多面的機能支払 メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」 第9号(2016.11.30)

農林水產省農村振興局多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第9号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、世代を超えた多様な人材が参画し、それぞれの持ち 味を生かした活動をしている組織と、環境保全活動に取り組み、農地の土壌や 水環境の保全に力を入れて活動している組織をご紹介します。

また、国土交通省からの「水資源功労表彰」のご案内も掲載しました。

1. 活動組織の活動紹介

☆金山 (かなやま) 農地水環境保全委員会 (富山県朝日町) ☆ ☆冨岡の土と水、環境を守る会 (三重県玉城市) ☆

- 2. 水資源功績者表彰について(国土交通省)
- 3. 都市における多面的機能支払の取組について
- 4.「農村ふるさと保全通信」への記事の募集

(編集後記)

#### ■ 1 . 活動組織の活動紹介■

☆金山(かなやま)農地水環境保全委員会(富山県朝日町)☆

富山県の東端、新潟県との県境に位置する朝日町の中で、当組織が保全管理するエリア (79.97ha) が最も広く、平成 19 年度の農地・水・環境保全向上対策制度開始以来、町内会を中心に農業者や児童会、集落内の各種団体の協力により美しい田園風景を維持しています。

集落内には農事組合法人が2組織ありますが、当組織の構成員としても中心的な役割を担って頂いており、春先や秋の用水路の泥上げ作業時には、重機を使ったオペレーター操作、未舗装農道の轍(わだち)や畦畔の補修作業といった技術と経験を要する場面でも如何なくマンパワーを発揮してもらっています。

組織内では、小学生の親子で構成する「児童会」、30~60代の女性で構成する「女性の会」、60代以上の男女で構成する「老人会」が、役割分担によるそれぞ

れの持ち味を生かした活動を行うことで、地域への愛着、世代を超えた事業への参加による「共同作業」の良さを改めて意識する機会となっており、住民同士のつながりを一層深めることに役立っています。

【金山農地水環境保全委員会 代表 清水正雄】

☆ 冨 岡 の 土 と 水 、 環 境 を 守 る 会 (三 重 県 玉 城 市) ☆

私たち『冨岡の土と水、環境を守る会』は、多面的機能支払交付金を活用し、地域の環境保全にも力を入れた活動を進めています。農地の土壌や水などの環境を維持向上させることを目的に、定期的な水質調査や土壌成分の調査の実施、更に生物(昆虫、淡水魚)の棲息状況を調査することで農地の環境が適性に維持されているか、様々な形で監視を続けています。

「ビオトープ」の設置や「紙の昆虫標本」作りなど全員で環境保全活動に取り組んで来ました。調査の結果、ビオトープは生育する生物の憩いの場としても十分に役立っていることを確認しており、私たちを取り巻く農地環境は適性に維持出来ていると判断しております。今後も全員が一致団結し、高品質なモノ造りを目指し豊かな農村環境創りを推進していきます。

【冨岡の土と水、環境を守る会 中西良春】

## ■ 2. 水資源功績者表彰について(国土交通省)■

国土交通省では、水資源行政の推進にあたり、水源地域の振興、水環境の保全、水資源の有効活用、水源の涵養等に長年にわたってご尽力され、特に顕著な功績のあった個人・団体を国土交通大臣より表彰いたします。

この水資源功績者表彰は、「水の日 (8/1)」及び「水の週間 (8/1~8/7)」の行事の一環として昭和 54 年より毎年実施しているものです。

過去には土地改良区等の農業法人も数多く表彰されております。

候補者の選定に関しては都道府県の水資源功績者の担当窓口より推薦していただき、国土交通省水資源部において審査を行います。

興味を持たれた方は下記の HP から制度の概要等をご覧いただき、都道府県の担当窓口にお問い合わせください。

都道府県の担当窓口一覧

 $\rightarrow$  http://www.mlit.go.jp/common/001153000.pdf

過去の受賞者の取組内容等 (国土交通省 HP)

 $\rightarrow \ \, \underline{\text{http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen\_mizsei\_tk}} \\ 1\_000015.\underline{\text{htm1}}$ 

【国土交通省 水資源政策課】

## ■3. 都市における多面的機能支払の取組について■

都市農業は、都市住民に新鮮な産物を供給することに加え、災害時の避難所や良好な景観、農業体験・学習の場の提供など、様々な機能を持っています。 これらの機能を有する都市農業を振興するため、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が制定され、平成28年5月には基本計画が閣議決定されました。

これを踏まえ、先の「多面的機能支払交付金事例研究会」では、都市における 取組として、東京都府中市の活動組織「Team雑田堀」に、地域住民、学校や地 元企業なども巻き込んで農業用水の保全や、小学生の農業体験の場を提供する などの事例を発表していただきました。

今後もこれらの活動を通じて農業や地域資源の重要性に対する国民の理解醸成が図られるよう応援します。

【農地資源課 多面的機能支払推進室 柵木】

# ■4.「農村ふるさと保全通信」への記事の募集■

第8号の記事にもありましたが、11月1日(火)に行われた事例研究会の参加者から「メールマガジンで提供して欲しい記事」として、事例紹介の要望が最も多くありました。

そこで多くの活動組織の方から、力を入れて取り組んでいることや工夫していること等をご紹介していただきたいと考えています。「文章にするのが難しい」とのことでしたら、電話やメールを使ってインタビュー形式で記事にすることもできます。

興味をお持ちの方は、最下部の発行元までご連絡ください。皆様からのご連絡をお待ちしております。

### ■編集後記■

今回は初めて国土交通省から寄稿していただきました。実は、私は今年の水資源功績者の表彰式に農林水産省職員として出席いたしました。今年は皇太子ご一家がご臨席、また、愛子内親王殿下の初めてのご公務ということで、新聞等でも取り上げられていましたね。

さて、先日は東京で雪が降り、本格的に冬の到来を感じています。朝布団からなかなか出られなくて、あと5分・・・という流れをほぼ毎日繰り返しています。スッキリ目覚められる秘訣があればぜひ教えてください。

\_\_\_\_\_

◇メールマガジンの新規登録は次のサイトからお願いします◇ メールマガジンの新規登録・配信変更等はこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/

既に本省及び農政局等で発行しているメールマガジンにご登録されている方は、パスワードが必要です。パスワードの発行はこちらから

 $\rightarrow$  http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

メールマガジンに関するご意見・ご感想はこちらから

ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)を掲載したい方や、取り上げて欲しいテーマがある方のメールもお待ちしております。

→ tamen\_ml@maff.go.jp

\_\_\_\_\_

### 【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室(担当:秋山)

TEL: 0 3 — 3 5 0 2 — 8 1 1 1 (内線 5 4 9 3)

MAIL: <a href="mail@maff.go.jp">tamen\_ml@maff.go.jp</a>

\_\_\_\_\_